

令和2年2月26日 開 会

令和2年2月26日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

令和2年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月26日(水)	<p>開 会</p> <p>議長の選挙</p> <p>会期決定 2月26日(1日間)</p> <p>会議録署名議員指名</p> <p>経過報告</p> <p>議案審議</p> <p>議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>閉 会</p>

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[令和2年2月26日提出]

- 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する
条例等の一部を改正する条例 [可決]
- 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関
する条例 [可決]
- 議案第3号 令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) [可決]
- 議案第4号 令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算 [可決]

[令和2年2月26日議決]

2 経過報告

経過報告(管理者)

令和2年2月26日

議場：鳥栖・三養基西部溶融資源化センター 2階会議室

1 出席議員氏名

議 長 森山 林

久保山 日出男	飛 松 妙 子	伊 藤 克 也	樋 口 伸一郎
牧 瀬 昭 子	中 山 五 雄	寺 崎 太 彦	園 田 邦 広
田 中 俊 彦	宮 原 宏 典	岡 廣 明	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者 末 安 伸 之	副 管 理 者 橋 本 康 志
副 管 理 者 武 廣 勇 平	事 務 局 長 井 上 弘 孝
総 務 課 長 平 野 健 一	総務課長補佐兼管理係長 並 川 勇
総務課総務係長 江 崎 由起子	総務課総務係参事 姉 川 三根男

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長 井 上 弘 孝	総 務 課 長 平 野 健 一
総務課長補佐兼管理係長 並 川 勇	総務課総務係長 江 崎 由起子
総務課総務係参事 姉 川 三根男	

5 議事日程

日程第 1 議長の選挙

日程第 2 会期決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 経過報告

日程第 5 提案理由の説明 議案第 1 号～議案第 4 号

日程第 6 議案第 1 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例

(質疑、討論、採決)

日程第 7 議案第 2 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

(質疑、討論、採決)

日程第 8 議案第 3 号 令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 2 号)

(質疑、討論、採決)

日程第 9 議案第 4 号 令和 2 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

(質疑、討論、採決)

開会

午後 1 時 3 0 分

開議

園田邦広副議長

みなさん、こんにちは。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第 1 号におきまして、本組合議会の 2 月定例会が招集されました。

なお、昨年 12 月 2 日をもって議長が空席となっております。よって、新たに議長が選出されるまで、組合規約第 8 条第 4 項の規定により、私、副議長の園田が議長の職務を行いますので、皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしております。本日の会議日程につきましては、お手元に配布しております。



日程第 1 議長の選挙

園田邦広副議長

日程第 1、これより議長選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法を用いたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によるものと決定いたしました。お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。議長に森山林議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長において指名しました森山林議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、森山林議員が議長に当選されました。議長に当選されました森山林議員が議長におられますので、議長に当選されましたことを告知いたします。それでは、就任の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

森山林議長

皆さん、こんにちは。ただ今、議長選におきまして、私を皆様方にご推挙をいただきまして、誠にありがとうございます。謹んでお受けしたいと思います。職務遂行につきましては、公正公平に努めてま

いりたいと思いますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますように、よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

園田邦広副議長

これもちまして、議長としての職務を終わらせていただきます。議事進行へのご協力ありがとうございました。それでは、議長を交代します。

森山林議長

それでは、早速ですけども議事を進めさせていただきます。



日程第2 会期決定

森山林議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。



日程第3 会議録署名議員の指名

森山林議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において飛松妙子議員、田中俊彦議員を指名いたします。



日程第4 経過報告

森山林議長

日程第4、経過報告につきましては、事前に配布しておりますので、報告に代えさせていただきます。



日程第5 提案理由の説明

森山林議長

日程第5、提案理由の説明を求めます。末安管理者。

末安伸之管理者

みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中にご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、本日招集いたしました2月組合議会定例会において審議をお願いする議案についての提案理由を申し上げます。

議案第1号「鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例」については、会計年度任用職員制度導入に関するほか、地方公務員法及び地方自治法の改正により、本組合の条例6本に改正の必要が生じたため、改正条例を上程するものであります。

議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」については、嘱託員等の職員が会計年度任用職員に移行することに伴い、その報酬、費用弁償について条例を制定しようとするものでございます。

議案第3号「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ121万9千円を減額し、予算総額をそれぞれ14億4,518万2千円とするものであります。歳入では、溶融飛灰処理費補償金898万円の減額を行っていますが、昨年8月の豪雨の際に、他市町から水害ごみを受け入れましたので、災害ごみ受入処理費として、新たに772万1千円の歳入の計上を行っています。歳出の主な補正は、構成市町への平成30年度組合負担金の清算金として2,913万円の計上であります。減額補正として、用役費の減少による溶融施設運転管理業務委託料906万1千円の減額と、飛灰発生量の減少による飛灰運搬処理業務委託料828万3千円の減額を行っています。

議案第4号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」については、歳入歳出それぞれ14億3,493万9千円とするもので、前年度に比べ1,766万7千円の増額となっています。歳入の主なものは、構成市町の負担金11億9,443万5千円とごみ処理手数料の1億6,771万8千円であります。

歳出の主なものは、溶融施設の施設運転管理業務委託料9億2,124万7千円とリサイクルプラザ処理棟の施設運転管理業務委託料1億5,107万4千円であります。

以上で提案の議案の説明を終わります。何卒よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

森山林議長

ありがとうございました。



日程第6 議案第1号 鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例

日程第7 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

森山林議長

日程第 6、議案第 1 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例」及び、日程第 7、議案第 2 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」を関連がありますので、一括議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

井上でございます。よろしく申し上げます。

ただ今、議題となりました議案第 1 号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例」及び、議案第 2 号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」についてご説明を申し上げます。議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号は、令和 2 年 4 月から導入されます会計年度任用職員制度に伴い、既存の条例の一部改正を行うものでございます。主に引用する規定の条項のずれを制定するために行うものでございます。

第 1 条に分限に関する条例、第 2 条に懲戒に関する条例、第 3 条に勤務時間及びその他勤務条件、第 4 条に議員等の報酬及び費用弁償、第 5 条に職員の給与、2 ページですけど、第 6 条に旅費に関する条例でございます。続いて、9 ページをお願いいたします。

議案第 2 号は、会計年度任用職員に関する条例の制定でございます。内容につきましては、昨年 12 月に制定されました鳥栖市における会計年度任用職員に関する条例を準用したものとなっております。

以上、議案第 1 号及び第 2 号についての説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑は、ございませんでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 1 号及び議案第 2 号の 2 件を一括して採決します。議案第 1 号及び議案第 2 号について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例」及び、議案第 2 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」は、原案のとおり決しました。



日程第 8 議案第 3 号 令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 2 号)

森山林議長

日程第 8、議案第 3 号「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 2 号)」を議

題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

平野健一総務課長

平野でございます。よろしくお願いいたします。

ただ今、議題となりました議案第3号「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」についてご説明をいたします。別冊になっております「令和元年度一般会計補正予算書」をお願いいたします。

まず、1ページをお願いします。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ121万9千円を減額し、総額をそれぞれ14億4,518万2千円とするものでございます。内容についてご説明いたします。4ページをお願いいたします。事項別明細書2歳入でございます。

まず、款3財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金の補正額4万円につきましては、施設整備基金に係る預金利子でございます。

次に、款6諸収入、項2雑入、目1雑入の補正額125万9千円の減額につきましては、説明欄にまず、溶融飛灰の処理費補償金、898万円の減額となっておりますが、これは飛灰の発生量減少に伴うもので、率といたしましては、約0.5パーセントの減少となっております。また、災害ごみ受入処理料772万1千円とありますが、これは8月の豪雨により大町町、武雄市で発生しました災害廃棄物の応援処理に伴うもので、今回、新たに計上したところでございます。内容といたしましては、大町町が565万5千円、武雄市が206万6千円となっております。

続いて、5ページの3歳出についてご説明いたします。まず、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節3職員手当等の補正額24万2千円につきましては、職員の時間外勤務手当でございます。

次の節23償還金利子及び割引料の補正額2,913万円につきましては、平成30年度の負担金の清算で決算余剰金の全額をそれぞれの構成市町にお返しするものでございます。次の、節25積立金の補正額4万1千円につきましては、施設整備基金の預金利子を基金に積立てるものでございます。

次に、款3衛生費、項1清掃費、目1溶融施設運営費、節13委託料の補正額1,734万4千円の減額につきましては、一つ目といたしまして、施設運転管理業務委託料の906万1千円の減額でございます。

これにつきましては、主に燃料でありますプロパンガスの購入価格の下落による用役費の減に伴うものであります。二つ目といたしまして、飛灰の運搬処理業務委託料の補正額828万3千円の減額でございます。これは、飛灰の外部処理費用でございまして、今回の減少分につきましては、飛灰発生量の減に伴うものでございます。

最後に、款4予備費につきましては、1,328万8千円を減額し、2,251万3千円としたところでございます。

以上で、「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑はございませんか。飛松議員。

飛松妙子議員

ご説明ありがとうございます。歳入のページの災害ごみ受入処理費ということで、772万1千円とな

っていますが、どのような手順で受入れをされて、課題とかあったか教えていただきたいと思います。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えします。手順といたしましては、本来であれば、協定等に基づいてやるんですが、今回の件については、県の応援要請によって行われております。今回の課題といたしましては、実際に大町町と武雄市に私どもが見に行きました。はっきり言って、ごみは全部一緒くたになっていました。まず、各市町に言ったんですが、災害があった時には、まずきれいに分けてもらう。例えば畳は畳、電化製品は電化製品というところを各市町のほうでやっていただきたいと。うちのほうでもいつあるかわかりませんので、そういったところが課題かと思います。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

ありがとうございます。災害があった時には、なかなか分別といっても人手が足りないというところがありますので、鳥栖市、みやき町、東部環境施設の課題を共有して今後のいろんな議論を進めていかなければならないということを感じました。ありがとうございました。

森山林議長

他にございませんか。樋口議員。

樋口伸一郎議員

関連です。同じく、災害ごみ受入処理費についてですけど、本施設でのごみ受入れの他にも緊急災害だったと思うので、多分、他市町に県からの要請があったと思うんですけど、そのごみの受入れ量の基準とかそうしたもので多分、県からそこらへんもご指導があるんでしょうけど、どういった基準で決められるんですか。近いところが多いとか、こっちは量が少ないとか。どのような基準で受入れる量が決まるんでしょうか。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

樋口議員のご質問にお答えします。まず、県のほうから依頼がございました、どれくらい鳥栖・三養基のほうでは、受け入れ可能ですかということで。もちろん日鉄ともお話をしまして、1日15トンから20トンくらいまでなら可能だろうということをお伝えしました。他のところについては、どれくらいの容量があるのかは、わかりません。以上です。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。そしたら、他のところはいいんですけど、ここに関しては、受入れ量をここで決められたということなんですけど、受入れ量を定める際に大体100パーセント預かるのか、それと

も余白を残して預かるのか、大分余白を開けて、ちょこっとなら受け入れないとか。そこら辺の判断はどうなんですか。限界いっぱいまで受け入れようというスタンスで量を決めるのか。どのようにして決められました。教えていただきたいです。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

井上でございます。樋口議員のご質問にお答えします。ごみの受入れの基準については、それぞれごみピットにどれくらいごみが現在残っているかという部分と、私ども今、日量 132 トンのごみ焼却能力を持ってますけど、1 日に現在 100 トンベースでごみが入ってまいります。2 炉動かすとなれば、若干の余力が生じます。その余力分を見越してごみの受入れ量ということに決定をしておりますので、災害ごみがいっぺんに入りますと、補修ができない、例えば私どもは 10 月に定期補修を予定しておりますので、補修期間については、一定期間、災害ごみの受入れを停止したということもございまして、今回大町町が多くて、武雄市のほうが少なくなっておりますけども、たまたま武雄市の受入れ要請の段階では、私どもは、10 月の定期補修の期間でありましたので、その分は受け入れをやっておりません。それぞれごみの余力分を受け入れ可能な量としてお示しをしたということでございます。以上でございます。

森山林議長

他にございませんか。飛松議員。

飛松妙子議員

先ほどの災害ごみの受け入れの件なんですけど、この金額というのは、どこでどのように決まるのでしょうか。教えてください。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

費用の算定の根拠だといいますか、そういうことだと思いますが、これにつきましては、前年度の決算における処理量に要した用役費、それから補修費、それから溶融飛灰の外部処理に要した費用の合計を年間の処理量で割りましてトン当たりで出しております。額としましては、1 トン当たり 2 万 800 円で今回お受けをしております。以上でございます。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

関連してもう一ついいですか。この災害ごみを持ってくるトラック、収集車はどのような手順で手配されたいたのか。鳥栖・三養基西部環境さんからの手配だったのか、それとも持ち込みだったのか、その辺も教えてください。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えします。搬入車につきましては、大町町、それから武雄市のほうで手配をしていただいております。うちのほうでは、受け入れるだけということで行っております。うちのほうに毎回持って来られた際には、まず、ごみ質のほうは検査をしております。ピットの中に入れてしまって、これはまずいなということがあってはいけないので、私どもがプラットホームまでついていき、ホロを全部開けていただいて、ある程度確認をしたところでごみをピットに落とすという作業をさせていただきます。以上です。

森山林議長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第3号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「令和元年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決しました。



日程第9 議案第4号 令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

森山林議長

日程第9、議案第4号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

平野健一総務課長

ただ今、議題となりました議案第4号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」についてご説明をいたします。別冊になっております「令和2年度一般会計予算書」をお願いします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算総額をそれぞれ14億3,493万9千円とするものでございます。内容についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。事項別明細書の2歳入でござい
ます。

まず、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金につきましては、11億9,443万5千円をそれぞれ構成市町の1市2町をお願いをしているところでございます。前年度に対しまして約4千万円の増となっておりますが、この主な要因といたしましては、一つ目といたしまして、4年に1度のタービン点検、それから2年に1度のボイラ一定期点検、それと二つ目としまして、有価資源物の売払金のマイナスに伴うものでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1衛生使用料につきましては、リサイクルプラザの宿

泊に伴う使用料で5万8千円を計上しているところでございます。その下の項2手数料、目1衛生手数料1億6,771万8千円につきましては、溶融資源化センター分のごみ処理手数料1億4,769万7千円と、リサイクルプラザ分のごみ処理手数料2,002万1千円を計上しているところでございます。

次に、款3財産収入、項1財産運用収入のうち、目1財産貸付収入の31万9千円につきましては、土地の貸付収入を計上しているところでございます。ここで前年度より8万2千円増加している分につきましては、新たに取付道路残地の貸付を追加したものであります。続きまして、7ページになりますが、目2利子及び配当金の2千円につきましては、施設整備基金利子及び施設解体基金利子として、それぞれ1千円の頭出しをお願いしているところでございます。

次の、款4繰入金、項1基金繰入金、目1施設整備基金繰入金、それと次の、款5繰越金につきましても、1千円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、款6諸収入、項1組合預金利子、目1組合預金利子につきましても、1千円の頭出しをお願いしているところでございます。その下の項2雑入、目1雑入につきましては、7,240万4千円を計上しているところでございます。ここで、前年度に対しまして約2,300万円ほど減になっておりますが、この主な要因も含めまして内容については、8ページにてご説明申し上げます。右の説明欄に内容を記載しておりますが、中ほどの溶融飛灰処理費補償金4,838万1千円につきましては、溶融飛灰処理費用をプラントメーカーが補償するものでございますが、これについては、溶融飛灰発生量の減に伴い前年度より約900万円の減で計上しているところでございます。これが雑入減の一つ目の要因でございます。

その下のメタル・スラグ売払金190万6千円につきましては、溶融施設から発生する資源化物の売払金でございます。その下の有価資源物売払金1,950万8千円につきましては、金属類、紙類などの売払金でございますが、これについては、全体的な価格低迷による影響で、前年度より約1,500万円ほどの減で計上をしているところでございます。これが雑入減の二つ目の要因でございます。その2つ下の再商品化合理化拠出金200万円につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトル分でございます。

続きまして、3歳出についてご説明を申し上げます。9ページをお願いいたします。まず、款1議会費、項1議会費、目1議会費31万6千円につきましては、議員報酬と費用弁償を計上しているところでございます。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、1億3,751万3千円でございます。内容の主なものを節でご説明いたします。まず、節1報酬1,347万3千円につきましては、新たな項目で会計年度任用職員7名分の報酬でございます。その2つ下の節3職員手当等409万8千円のうち期末手当177万8千円につきましても新たな項目で会計年度任用職員に伴うものでございます。その3つ下の節8旅費58万6千円のうち費用弁償40万5千円につきましても、新たな項目で会計年度任用職員に伴うもので、通勤手当に相当するものでございます。続きまして、10ページをお願いいたします。

節12委託料1,513万3千円につきましては、主なものについてご説明いたします。説明欄の上から2つ目でございますが、施設管理委託料558万5千円につきましては、施設の消防設備保守点検費用、それから夜間警備、清掃等の管理費を計上しているところでございます。その下の周辺緑地管理委託料735万2千円につきましても、搬入道路を含めます両施設周辺の樹木等の年間管理費用でございます。続きま

して、一番下の節 18 負担金補助及び交付金 2,569 万 7 千円でございます。主なものをご説明しますと、派遣職員の負担金 2,540 万円につきましては、4 名の派遣職員人件費相当分でございます。続きまして、11 ページをお願いいたします。節 24 積立金 7,000 万 1 千円でございますが、主なものについてご説明いたしますと、施設解体基金積立金 7,000 万円につきましては、現有廃棄物処理施設の解体及び撤去のための積立金でございます。

次の、項 2 監査委員、目 1 監査委員 2 万 9 千円につきましては、監査委員の報酬と費用弁償でございます。

次に、款 3 衛生費のご説明を申し上げます。項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費でございますが、本年度は 10 億 7,168 万 3 千円、前年度と比較しますと、626 万 4 千円の増となっております。この増の主な要因については、12 ページにて説明をいたします。まず、節 12 委託料のうち、施設運転管理業務委託料と飛灰運搬処理業務委託料、この 2 つにつきましては、減額となっております。しかしながら、施設保守点検等委託料につきましては、先ほどご説明いたしましたタービンとボイラーの法定点検年度となっております。そのため増額となっております。また、新たな項目といたしまして、節 18 負担金補助及び交付金 15 万円を計上しております。これは、溶融飛灰の一部を三重県伊賀市内の一般廃棄物処理施設にて処理をお願いすることになっておりまして、伊賀市の条例に基づき市内に設置された一般廃棄物処理施設への域外からの持込みに対する環境保全のための負担金であります。この負担金につきましては、1 トン当たり 1 千円となっております。当組合からは、溶融飛灰 150 トン分の持込みに対するものであります。

次に、目 2 リサイクルプラザ(処理棟)運営費 2 億 1,368 万 9 千円でございますが、これは粗大・不燃ごみ、資源ごみの処理に係る費用でございますが、その主なものとしたしましては、節 12 委託料の施設運転管理業務委託料 1 億 5,107 万 4 千円で、これは主に 25 名の人件費相当分でございます。この中には、新たに粗大ごみや剪定くずを処理するための重機のリースでの導入費用を追加しているところがございます。重機につきましては、写真を持ってきましたが、こういった感じのものです。パワーショベルですね。パワーショベルのこの部分を爪みたいなものに変えております。これで剪定とか粗大ごみを砕くというふうにするようにしています。

次に、目 3 リサイクルプラザ(プラザ棟)運営費 370 万 9 千円につきましては、リサイクルプラザで実施しております啓発事業者施設の管理費用を計上しているところがございます。

続きまして、13 ページをお願いいたします。款 4 予備費でございますが、800 万円をお願いしているところがございます。

14 ページ以降につきましては、予算に関する調書と給与費明細書でございます。

以上を持ちまして「令和 2 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

森山林議長

これより質疑を行います。質疑、ございますか。中山議員。

中山五雄議員

11 ページの節 24 の積立金、施設解体基金積立金の 7,000 万円となっておりますが、今現在いくら積

立金があるものか。これはいつまでされるものか。そのへんをお尋ねします。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

施設解体基金の積立金でございますけども、これにつきましては、今年度からとなっておりますので、まだ7,000万円です。それといつまでやるかと言いますと、令和5年度までが7,000万円としております。そのあとは、5,000万円を4年間としております。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

これは、解体業者からの見積もりを取って計画を立てて、その積立金というのは、決められておりますか。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

中山議員のご質問にお答えします。見積もり等は取っておりませんが、整備計画の時に取ったものがありますので、それに基づいて出しております。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

今、材料関係がものすごく上がっておりますので、その辺も含んで積立てをされているのか、いよいよになってきたときに足りないとなったら、各市町が負担金を余計に出してくださいとなったら、上峰町はやっと右肩上がりになってきてるのに、また右肩下がりになってしまったら大変ですので、その辺をしっかりと計画を立ててやってもらわないと我々も不安で町民からも言われますから、お前ら行くだけじゃなく、行ったらきちんとした質問をして、納得いくような話を聞いてから帰って来いと言われておりますから、曖昧な答弁では私も納得できないと思いますが、一つよろしく願いしておきます。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

井上でございます。中山議員のご質問にお答えします。先ほどの解体につきましては、この施設の設置期限終了後2カ年間は、調査、ダイオキシン類等の分布も含めて調査設計を行う予定にしております。それから解体の期間が2カ年ということで、現在、議員がおっしゃるように労務単価、資材費が高騰しておりますので、なかなか現時点でその時期の総額の事業費をつかむということは、非常に難しいことでございますけども、現在私どもがお示しをしているものは、過去5年程度の全国のごみ焼却施設の解体についての費用の平均値を出して、トン当たりの数字をお示ししているところでございます。現在、全国でも解体をしてない施設が多々ございます。新しい施設をそこに建てるということであれば、国の

交付金なり、起債の適用を受けるわけでございますけども、今のところ、私ども施設の解体につきましては、そういったものの準備はしておりませんので、全て一般財源でお願いをするしかないという判断をしております。今後、私どもの施設も含めて、環境省のほう解体実績の数値、今後の事業についての見込み等を先日、アンケート調査を全国の市町に実施をしているところでございますので、近年中には、そういったより近い実態の数値が私どもも把握できると思いますので、その段階でまた改めてお示しをしたいと思っております。よろしくご協力をお願いします。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

今から2年間調査をするということですけど、調査するまでそんなにかかりますか。

森山林議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

調査と申しますと、この施設の設置期限が2023年度までとなっておりますので、この施設を一旦停止をした後に調査を行います。具体的な調査につきましては、土壌対策法に基づく調査、それからダイオキシン等の付着、それからアスベスト、そういった有害物質の調査を実際に現地のほうで行って、それを基に設計を行うということで、概ねよその事例も含めまして、調査が1年、設計それから具体的な入札の準備に1年ということで、2年という時間をいただきながら、慎重に行いたいと思います。それから調査を基に地元説明会等を解体について行う必要がございますので、そういったものを含めると、調査、それから設計まで2年というお時間をいただいて実施をしているところでございます。以上でございます。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

今慎重に調査をするということですが、慎重に調査をするのはごもっともなことで、今後は、調査ミスでしたとか、そういったことがないように十二分に注意をしていただかないと、東のほうもいろいろと今問題が出ておりますので、我々も地区の代表として納得いくような説明を受けていかないと、納得いかないと了解するわけにはいかないから、ピシッとした説明を今後はしていただき、調査をしていただきたいと思います。以上です。

森山林議長

他にございませんか。園田議員。

園田邦広議員

用役費について、ちょっとお尋ねしますが、計画的には3万3千トンの予定をされています。前年度も3万3千トンですね。そのトン当たりの単価というのは、前年度が9,879円。本年度、当初予算では9,417円。462円の減というふうになっております。この減になった理由、いわゆる総金額で行きますと、当初予算で3億1,076万1千円になっております。減額が、前年度対比1,524万6千円の減額にな

っておりますが、この減額になった理由を教えてください。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

園田議員のご質問にお答えします。一番の要因は、溶融のほうでは、燃料といたしまして電気とプロパンガスを使用しております。その中でプロパンガスの価格がかなり下落しております。それに伴って用役費も減少しております、プロパンガスで言いますと、前年度が73.3円。それが59.3円になっております。それが一番の要因でございます。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

そうしますと、今後もこの金額というのは、下がり気味ですか。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

園田議員のご質問にお答えします。プロパンガスの価格ですけど、今のところ横ばい状態です。このあと何とも言えないですね。新型コロナウイルス感染とかいろいろ出てますので。

森山林議長

他にございませんか。岡議員。

岡廣明議員

今回、制度改正に伴う会計年度任用職員は、従来の嘱託職員と申しますか、これに代わる制度に伴って従来は、その嘱託職員が何人いて、今回任用職員という人が何名、増減が何名なのか、その辺を具体的に説明を求めます。

それともう一つは、今回報酬、期末手当、通勤手当等含めて、予算を足せばわかりますけど、わからないのは共済金とか他の諸々等も加算されていくわけでございますので、実質総額的に従来の職員数から今回の職員数に対してどのくらいの増が生じたものかその点について答弁をお願いします。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

岡議員のご質問にお答えします。まず、会計年度任用職員、今回7名ですけども、これにつきましては、予算総額は前年度の比較の増としましては、報酬、賃金の差額分といたしましては、150万円の増です。それから期末手当が177万8千円、それから費用弁償が40万5千円、それから社会保険料のほう72万3千円の増額となっております。合計いたしますと、440万6千円の増となっております。ただし、この増額分につきましては1名増の分が入っておりますので、その辺を抜きますと、報酬手当、及び期末手当と賃金の差額といたしまして121万5千円の増。共済費の方で36万7千円の増。計の158万2千円の増となっております。以上でございます。

森山林議長

他にございませんか。飛松議員。

飛松妙子議員

歳入の財産貸付収入で8万2千円プラスになったというご説明だったんですが、もう少し詳しくご説明をお願いいただけますでしょうか。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

8万2千円の増につきましては、川久保線からこちらのほうに搬入道路があると思います。ちょうど角のところに車屋さんがございます。車屋さんから登ってくるところに右のほうに施設組合の残地がございました。そのほうを貸付けております。理由といたしましては、その車屋さんの車が増えまして、歩道のほうまで停めておられました。その辺もありまして、車屋さんと地元と組合と3者でお話をしまして、この辺でどうですかということでお話をしました。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

どのくらいの面積なのかと、あとそういう残地があるのかどうかもよかったら教えていただければと思います。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

飛松議員のご質問にお答えします。面積といたしましては、258.79平方メートルとなっております。あと残地は、ほとんどが山林となっております。ですので、貸付として使えるようなところは、今のところございません。以上でございます。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

7ページと8ページに渡って質問です。先ほどのご説明にもありましたけど、今一度教えていただきたいと思います。雑入の減額2千万円前後の減額で、8ページにいきまして、例えば補償金とか売払金というところでご説明があったんですけど、これというのは、ごみの量が減ったからこうなったとか、例えば単価が下がったから下がったとか、その当たりというのは、どのように考えたらいいんですか。減額のご説明はあったんですけど。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

樋口議員のご質問にお答えします。2千万円減った分につきましては、先ほどご説明しましたように、

飛灰の補償金と有価資源物の売払金が減ったということでご説明をいたしましたけども、飛灰の補償金が減った理由につきましては、飛灰の量がかなり減ってます。今まで大体6パーセントくらいで受けたものが、5.5パーセント。その分が一つです。それともう一つが、有価資源物の売払金ですね。こちらのほうが、紙類、金属類がかなり落ちております。単価が。その辺で影響しております。これも前回は説明したと思いますけども、中国のほうが輸入を禁止しておりますので、その辺で国内の需要がダブっております。その辺の影響でございます。以上です。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。それを踏まえて4ページにいてもらいたいんですが、歳入歳出予算事項別明細書のほうで、款1から6までございますよね。1番を外して2番から6番を見ると、使用料及び手数料も前年度比が減なんですよ。6番の諸収入が今おっしゃった分も含めて2,261万円減と前年度比ではなってるんですけど、2番から6番を見ますと、2千数百万減額になっておりまして、でも本年度予算の総額を見ると、前年度比よりも5,766万増額されてる形になってるじゃないですか。これを踏まえて問いますけど、1番の分担金及び負担金で補ったという考え方でいいですかね。この分担金及び負担金は、歳入の6ページの款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金の説明欄の鳥栖市、上峰町、みやき町のところになると思いますけども、ここで充てたと考えてよろしいでしょうか。間違っていたら、そこを訂正してお答えください。

森山林議長

平野総務課長。

平野健一総務課長

樋口議員のご質問にお答えします。先ほど言われた通りでございます。

森山林議長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和2年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、令和2年2月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 森山 林

副 議 長 園田 邦広

議 員 飛松 妙子

議 員 田中 俊彦